

変 更 ・ 移 転 登 録 申 請 書

日本小型船舶検査機構 殿

申 請 者 〒 -

住 所:

(フリガナ)
氏名又は名称:

申請代理人 (代理申請の場合) 〒 879 - 2203

(TEL 097 - 575 - 8512)

住 所: 大分県大分市大字一尺屋3277番地の1

(フリガナ)
氏名又は名称: オフィス大分行政書士事務所
行政書士 松岡 哲士

※ 法人が申請者又は申請代理人の場合には、代表者の役職及び氏名まで記載して下さい。(TEL - -)

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第8条第1項の規定により ☐ 移転登録 (所有権の移転) ☐ 変更登録 (上記以外の変更) を申請します。
★①～④には、現在の登録情報を記載して下さい。

① 申請の年月日	令和 年 月 日	② 船体識別番号	
③ 船舶番号		④ 船 籍 港	都道 市区 町 府県 郡 村

★移転登録(所有権移転)の場合は⑤～⑦を記載して下さい。⑤の内容が譲渡証明書の譲渡人欄と同じ場合及び⑥の内容が申請者欄と同じ場合は、チェック欄 (□の部分) に「レ」を記載することで、同欄の記載を省略することができます。また、同時に船籍港(船の保管場所)を変更した場合は、⑩及び⑮を記載して下さい。

移 転 登 録	⑤ 旧所有者 (登録義務者) の氏名又は名称及び住所 (持分の定めがあるときはその持分)	(住所) 〒 - □ 譲渡証明書の譲渡人欄と同じ (氏名又は名称) 持分 (分の)
	⑥ 新所有者 (登録権利者) の氏名又は名称及び住所 (持分の定めがあるときはその持分)	(住所) 〒 - □ 申請者に同じ (氏名又は名称: フリガナ) 持分 (分の)
	⑦ 登録の原因及びその発生日	☐ 売買 ・ ☐ 贈与 ・ ☐ 相続 ・ ☐ 承継 ・ ☐ その他 () ☐ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ ☐ 令和 年 月 日

★変更登録(所有権以外の変更)の場合は⑧～⑭のうち、変更した項目のみ記載して下さい。⑮は原因及び発生日を必ず記載して下さい。

変 更 登 録	⑧ 現所有者 (登録名義人) の氏名又は名称及び住所	旧	
		新	
	⑨ 船舶の種類	☐ 汽船・ ☐ 帆船	⑩ 船 籍 港 都道 市区 町 府県 郡 村
	⑪ 船舶の長さ、幅及び深さ	(長さ) (幅) (深さ) m m m	⑫ 総トン数 トン
	⑬ 船体識別番号	⑭ 推進機関の種類及び型式	☐ 船内機等 ・ ☐ 船外機
	⑮ 登録の原因及びその発生日	☐ 船籍港変更 ・ ☐ 氏名等の変更 ・ ☐ 住所の変更 ・ ☐ 改造	令和 年 月 日
	測度等を受けようとする期日及び場所	(期日) (場所)	
	備 考	連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。書類 (検査証書、手帳) の受取について (ご希望する□にチェックを入れて下さい) ☐ 送付希望 (送料は、申請者負担 (着払い) となります) ☐ 支部窓口での受取希望 (平日 9:00～17:00)	

- (注1) 移転登録の場合、新所有者自身が申請する場合には、申請者欄に実印をはっきりと押印して下さい。
- (注2) 申請者又は所有者が複数存在する場合は、当該申請書の各欄には1名についてのみ記載し、かつ、外何人と付記し、その他の者の記載については、適宜別紙 (共同所有者 (申請者) 申告書) に記載して下さい。登録義務者 (旧所有者) が複数存在する場合には、最寄りの支部へお問い合わせ下さい。
- (注3) 申請の目的のうち、該当するもののチェック欄 (「□」の部分) に「レ」を記載して下さい。(所有権変更は移転登録、それ以外の変更は変更登録となります。)
- (注4) 船舶の長さ、幅及び深さ並びに総トン数については、測度等の結果により、申請した数値とは異なる数値が登録されることがあります。
- (注5) ボールペンを用いて楷書で記載してください。
- (注6) 申請内容に不備のある場合は、電話で申請者又は申請代理人に連絡し、了解をもって申請内容を訂正させて頂きます。(法人の場合は、担当者に連絡)
- (注7) 小型船舶登録手数料の払込証明書、その他必要な書類を添付して下さい。

以下の欄は記載しないで下さい。

(R3.1)

添付書類	譲渡証明書・印鑑証明書(枚)・委任状(枚)・図面等・議事録・共同所有者申告書(申請者用・義務者用)・住民票・戸籍謄本・登記簿謄本・原本還付申請書・その他()	手数料 受領確認印	支部長印	
登録手数料	当初納付額 過不足額 差引額	受 付		

<変更・移転登録(所有者と船籍港の変更)の記入例>

変更・移転登録

日本小型船舶検査機構 殿

申請者

①

〒 136 - 0082

②

押印



住所: 東京都江東区新木場1丁目2番15号

(フリガナ)
氏名又は名称: 機構 五郎

申請代理人(代理申請の場合)

〒 -

(TEL 090-****-****)

住所:

(フリガナ)
氏名又は名称:

※ 法人が申請者又は申請代理人の場合には、代表者の役職及び氏名まで記載して下さい。(TEL -)

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第8条第1項の規定により

③
☒ 移転登録(所有権の変更)
☒ 変更登録(所有権以外の変更)

① 申請の年月日	④ 令和 元 年 5 月 1 日	② 船体識別番号	JP-ABC01234D202
③ 船舶番号	235-97979 神奈川	④ 船籍港	神奈川 都道 横浜 市区 町 村

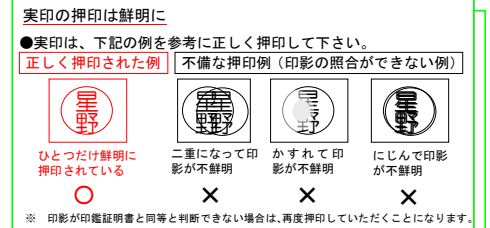
移 転 登 録	⑤ 旧所有者(登録義務者)の氏名又は名称及び住所(持分の定めがあるときはその持分)	(住所)〒 236 - 0004 神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目15番22号 (氏名又は名称) 登録大輔 (持分) 分	☐ 譲渡証明書の譲渡人欄に同じ
	⑥ 新所有者(登録権利者)の氏名又は名称及び住所(持分の定めがあるときはその持分)	(住所)〒 136 - 0082 東京都江東区新木場1丁目2番15号 (氏名又は名称:フリガナ) キコウ ゴロウ 機構 五郎 (持分) 分	☐ 申請者に同じ
	⑦ 登録の原因及びその発生年月日	☒ 売買 ・ ☐ 贈与 ・ ☐ 相続 ・ ☐ 承継 ・ ☐ その他 ()	
	⑧	☐ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ	令和 元 年 5 月 1 日

変 更 登 録	現所有者(登録名義人)の氏名又は名称及び住所	旧				
		新				
	船舶の種類	☐ 汽船・ ☐ 帆船	船籍港	⑨ 東京 都道府県 江東 市区 町村		
	船舶の長さ、幅及び深さ	(長さ) m (幅) m (深さ) m	総トン数	トン		
	船体識別番号	推進機関の種類及び型式		☐ 船内機等 ・ ☐ 船外機		
登録の原因及びその発生年月日	⑩ ☒ 船籍港変更 ・ ☐ 氏名等の変更 ・ ☐ 住所の変更 ・ ☐ 改造		令和 元 年 5 月 1 日			
測度等を受けようとする期日及び場所	(期日)		(場所)			
備考	⑪ 機構五郎:090-****-**** 連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。書類(検査証書、手帳)の受取について(ご希望する□にチェックを入れて下さい) ☐ 送付希望(送料は、申請者負担(着払い)となります) ☐ 支部窓口での受取希望(平日9:00~17:00)					

※チェック欄(「□」の部分)に「レ」を記載することで同欄の記載を省略することができます。

① 申請者(新所有者)の住所及び氏名又は名称を印鑑証明書のとおり記入して下さい。法人の場合は代表取締役〇〇まで記入して下さい。

② 申請者(新所有者)の実印をはっきりと押印して下さい。
JCI受付年月日より3ヶ月前の日以降に発行された印鑑証明書を添付して下さい。



③ 移転登録及び変更登録の欄にチェックをして下さい。

④ 現在登録されている内容を記入して下さい。
(船舶検査証書、手帳及び登録事項通知書等を参考に記入して下さい。)
また、申請の年月日欄には、申請書を作成した年月日を記入して下さい。

⑤ 旧所有者(登録義務者)の住所と氏名を印鑑証明書のとおり記入して下さい。譲渡証明書の譲渡人欄と同じ内容であれば「□譲渡証明書の譲渡人欄に同じ」欄に「レ」を記載しても差し支えありません。

⑥ 新所有者(登録権利者)の住所及び氏名(法人の場合は法人名のみ)を印鑑証明書のとおり記入して下さい。
申請者の欄と同じ内容であれば「□申請者に同じ」欄に「レ」を記載しても差し支えありません。

⑦ 該当する登録の原因の欄に「レ」を記載して下さい。

⑧ 譲渡証明書に記載されている譲渡年月日を記入して下さい。

⑨ 新しい船籍港(船の保管場所)を市区町村名まで記入して下さい。
(〇〇県〇〇郡〇〇町等)

⑩ 船籍港変更に「レ」を記載して下さい。船籍港を変更した年月日を記入して下さい。

⑪ 日中連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

注意!!
記入箇所が未記入や誤記入の場合は、訂正を要する場合がありますので、提出する前にもう一度申請書をご確認下さい。

所有者と船籍港の変更をする場合

【提出書類】

- 変更・移転登録申請書
- 譲渡証明書(旧所有者の印鑑証明書を添付)
- 印鑑証明書(新所有者)
- 船舶検査証書・手帳(現に有効な検査証書に限ります。)
注)船名や航行区域等を変更する場合には、最寄りの支部までお問い合わせください。
- 払込票兼受領証(郵便局の場合)又は払込金受取書(銀行の場合)



機構に提出する際にもう一度確認して下さい！

- ◆ 申請書の未記入や誤記入はありませんか？
→記入例の部分が未記入や誤記入の場合には、申請書の訂正が必要となります。
- ◆ 所有権移転の登録の原因がきちんと記入されていますか？
→登録の原因欄の該当項目(売買、贈与等)に「レ」を付して下さい。
- ◆ 船籍港変更の発生年月日がきちんと記入されていますか？
→必ず船籍港を変更した年月日を記入して下さい。なお、譲渡年月日以前の日付及び未来日は記入できませんのでご注意ください。
- ◆ 船籍港変更の登録の原因がきちんと記入されていますか？
→登録の原因欄の該当項目(船籍港変更)に「レ」を付して下さい。
- ◆ 新所有者の印鑑証明書の有効期限は大丈夫ですか？
→JCI受付年月日より3ヶ月前の日以降に発行されたものを提出して下さい。
- ◆ 手数料振込の証明書は添付されていますか？
→検査機構専用の振込用紙をご使用の場合には、いずれかを提出して下さい。
①郵便振替払込受付証明書(郵便局の場合)②手数料払込証明書(銀行の場合)
→郵便局又は銀行に備付け用紙を使用した場合には、いずれかを提出して下さい。
①払込票兼受領証(郵便局の場合)②振込金受取書(銀行の場合)

機構に提出する際にもう一度確認して下さい！(譲渡証明書)

- ◆ 譲渡人の実印ははっきりと押印されていますか？
→印影が不鮮明の場合には、再度実印の押印を求める場合があります。
- ◆ 譲渡証明書の記載された内容に間違いや未記載はありませんか？
→譲渡証明書の訂正を求めます。
- ◆ 譲渡証明書に訂正箇所がある場合、譲渡人の実印で訂正がされていますか？
→譲渡証明書の訂正箇所の実印訂正を求めます。
- ◆ 譲渡人の印鑑証明書の有効期間は大丈夫ですか？
→譲渡証明書記載の譲渡年月日より3ヶ月前の日以降に発行されたものを提出して下さい。
- ◆ 譲渡人の印鑑証明書の住所及び氏名又は名称は機構に登録してある内容と同じですか？
→登録内容と印鑑証明書の内容が引越、婚姻等により異なっている場合には、そのつながりを確認するための書類(住民票、戸籍の附票、戸籍謄本等)の提出が必要です。(法人の場合は登記簿謄本)

【登録上の所有者の確認をするためには】

登録事項証明書の交付申請をすることによって、現在の所有者の確認ができます。なお、登録事項証明書を交付申請する際には、船舶を特定する船舶番号又は船体識別番号が必要となります。

<移転登録(所有者の変更)の記入例>

変更・移転登録申請書

日本小型船舶検査機構 殿

申請者

①

〒 136 - 0082

②

押印



住所: 東京都江東区新木場1丁目2番15号

(フリガナ)
氏名又は名称: 機構 五郎

申請代理人(代理申請の場合) 〒 -

(TEL 090-****-****)

住所:

(フリガナ)
氏名又は名称:

※ 法人が申請者又は申請代理人の場合には、代表者の役職及び氏名まで記載して下さい。(TEL -)

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第8条第1項の規定により

☒ 移転登録(所有権の変更)
☐ 変更登録(所有権以外の変更)

① 申請の年月日	④ 令和 元 年 5 月 1 日	② 船体識別番号	JP-ABC01234D202
③ 船舶番号	235-97979 神奈川	④ 船籍港	神奈川 都道 横浜 市区 町 村

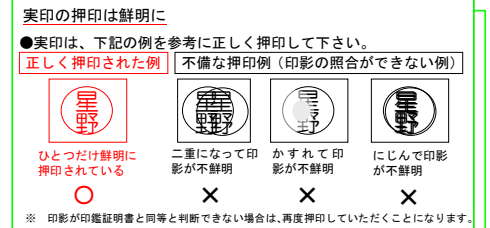
移 転 登 録	⑤ 旧所有者(登録義務者)の氏名又は名称及び住所(持分の定めがあるときはその持分)	(住所)〒 236 - 0004 神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目15番22号 (氏名又は名称) 登録大輔 (持分) 分	☐ 譲渡証明書の譲渡人欄に同じ
	⑥ 新所有者(登録権利者)の氏名又は名称及び住所(持分の定めがあるときはその持分)	(住所)〒 136 - 0082 東京都江東区新木場1丁目2番15号 (氏名又は名称:フリガナ) キコウ ゴロウ 機構 五郎 (持分) 分	☐ 申請者に同じ
	⑦ 登録の原因及びその発生日	☒ 売買 ・ ☐ 贈与 ・ ☐ 相続 ・ ☐ 承継 ・ ☐ その他 ()	
	⑧	☐ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ	☒ 令和 元 年 5 月 1 日

変 更 登 録	現所有者(登録名義人)の氏名又は名称及び住所	旧				
		新				
	船舶の種類	☐ 汽船・ ☐ 帆船	船籍港	都道府県	市区郡	町村
	船舶の長さ、幅及び深さ	(長さ) m (幅) m (深さ) m	総トン数	トン		
	船体識別番号	推進機関の種類及び型式		☐ 船内機等 ・ ☐ 船外機		
	登録の原因及びその発生日	☐ 船籍港変更 ・ ☐ 氏名等の変更 ・ ☐ 住所の変更 ・ ☐ 改造 令和 年 月 日				
	測度等を受けようとする期日及び場所	(期日)	(場所)			
	備考	⑨ 連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。書類(検査証書、手帳)の受取について(ご希望する□にチェックを入れて下さい) 機構五郎:090-****-**** ☐ 送付希望(送料は、申請者負担(着払い)となります) ☐ 支部窓口での受取希望(平日9:00~17:00)				

※チェック欄(「□」の部分)に「レ」を記載することで同欄の記載を省略することができます。

① 申請者(新所有者)の住所及び氏名又は名称を印鑑証明書のとおり記入して下さい。法人の場合は代表取締役〇〇まで記入して下さい。

② 申請者(新所有者)の実印をはっきりと押印して下さい。
JCI受付年月日より3ヶ月前の日以降に発行された印鑑証明書を添付して下さい。



③ 移転登録(所有権の変更)の欄にチェックをして下さい。

④ 現在登録されている内容を記入して下さい。
(船舶検査証書、手帳及び登録事項通知書等を参考に記入して下さい。)
また、申請の年月日欄には、申請書を作成した年月日を記入して下さい。

⑤ 旧所有者(登録義務者)の住所と氏名を印鑑証明書のとおり記入して下さい。譲渡証明書の譲渡人欄と同じ内容であれば「□譲渡証明書の譲渡人欄に同じ」欄に「レ」を記載しても差し支えありません。

⑥ 新所有者(登録権利者)の住所及び氏名(法人の場合は法人名のみ)を印鑑証明書のとおり記入して下さい。
申請者の欄と同じ内容であれば「□申請者に同じ」欄に「レ」を記載しても差し支えありません。

⑦ 該当する登録の原因の欄に「レ」を記載して下さい。

⑧ 譲渡証明書に記載されている譲渡年月日を記入して下さい。

⑨ 日中連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

注意!!
記入箇所が未記入や誤記入の場合は、訂正を要する場合がありますので、提出する前にもう一度申請書をご確認下さい。

所有者の変更をする場合

【提出書類】

- 変更・移転登録申請書
- 譲渡証明書(旧所有者の印鑑証明書を添付)
- 印鑑証明書(新所有者)
- 船舶検査証書・手帳(現に有効な検査証書に限ります。)

注) 船名や航行区域等を変更する場合には、最寄りの支部までご相談ください。

- 手数料(2,950円)



機構に提出する際にもう一度確認して下さい！

- ◆ 申請書の未記入や誤記入はありませんか？
→ 記入例の部分が未記入や誤記入の場合には、申請書の訂正が必要となります。
- ◆ 登録の原因がきちんと記入されていますか？
→ 登録の原因欄の該当項目(売買、贈与等)に「レ」を付して下さい。
- ◆ 新所有者の印鑑証明書の有効期限は大丈夫ですか？
→ JCI受付年月日より3ヶ月前の日以降に発行されたものを提出して下さい。
- ◆ 手数料振込の証明書は添付されていますか？
→ 検査機構専用の振込用紙をご使用の場合には、いずれかを提出して下さい。
① 郵便振替払込受付証明書(郵便局の場合) ② 手数料払込証明書(銀行の場合)
→ 郵便局又は銀行に備付け用紙を使用した場合には、いずれかを提出して下さい。
① 払込票兼受領証(郵便局の場合) ② 振込金受取書(銀行の場合)

機構に提出する際にもう一度確認して下さい！(譲渡証明書)

- ◆ 譲渡人の実印ははっきりと押印されていますか？
→ 印影が不鮮明の場合には、再度実印の押印を求める場合があります。
- ◆ 譲渡証明書の記載された内容に間違いや未記載はありませんか？
→ 譲渡証明書の訂正を求めます。
- ◆ 譲渡証明書に訂正箇所がある場合、譲渡人の実印で訂正がされていますか？
→ 譲渡証明書の訂正箇所の実印訂正を求めます。
- ◆ 譲渡人の印鑑証明書の有効期間は大丈夫ですか？
→ 譲渡証明書記載の譲渡年月日より3ヶ月前の日以降に発行されたものを提出して下さい。
- ◆ 譲渡人の印鑑証明書の住所及び氏名又は名称は機構に登録してある内容と同じですか？
→ 登録内容と印鑑証明書の内容が引越、婚姻等により異なっている場合には、そのつながりを確認するための書類(住民票、戸籍の附票、戸籍謄本等)の提出が必要です。(法人の場合は登記簿謄本)

【登録上の所有者の確認をするためには】

登録事項証明書の交付申請をすることによって、現在の所有者の確認ができます。なお、登録事項証明書を交付申請する際には、船舶を特定する船舶番号又は船体識別番号が必要となります。

<変更登録(住所変更)の記入例>

変 更 ・ 移 転 登 録 申 請 書

日本小型船舶検査機構 殿

申 請 者

①

〒 136 - 0082

②

押 印

住 所: 東京都江東区新木場1丁目2番15号

(フリガナ)
氏名又は名称: 機 構 五 郎

申請代理人 (代理申請の場合) 〒 -

(TEL 090-****-****)

住 所:

(フリガナ)
氏名又は名称:

※ 法人が申請者又は申請代理人の場合には、代表者の役職及び氏名まで記載して下さい。③ (TEL -)

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第8条第1項の規定により

☐ 移転登録(所有権の変更)
☒ 変更登録(所有権以外の変更)

を申請します。

① 申請の年月日 ④	令和 元 年 5 月 1 日	② 船体識別番号	JP-ABC01234D202
③ 船 舶 番 号	235-97979 神奈川	④ 船 籍 港	神奈川 都道 横浜 市区 町 村

移 転 登 録	旧所有者 (登録義務者) の 氏名又は名称及び住所 (持分の定めがあるときはその持分)	(住所) 〒 - ☐ 譲渡証明書の譲渡人欄に同じ (氏名又は名称) (持分) 分
	新所有者 (登録権利者) の 氏名又は名称及び住所 (持分の定めがあるときはその持分)	(住所) 〒 - ☐ 申 請 者 に 同 じ (氏名又は名称: フリガナ) (持分) 分
	登録の原因及び その発生年月日	☐ 売買 ・ ☐ 贈与 ・ ☐ 相続 ・ ☐ 承継 ・ ☐ その他 () ☐ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ ☐ 令和 年 月 日

変更登録	現所有者 (登録名義人) の氏名 又は名称及び住所		旧	⑤ 東京都千代田区九段北4丁目1番3号			
			新	⑤ 東京都江東区新木場1丁目2番15号			
	変更後の内容	船舶の種類	☐ 汽船・ ☐ 帆船	船 籍 港	都道府県	市区郡	町村
		船舶の長さ、幅及び深さ	(長さ) m	(幅) m	(深さ) m	総トン数	トン
		船体識別番号	推進機関の種類及び型式			☐ 船内機等・ ☐ 船外機	
		登録の原因及びその発生年月日	☐ 船籍港変更 ・ ☐ 氏名等の変更 ⑥ ☒ 住所の変更 ・ ☐ 改造 令和 元 年 5 月 1 日				
測度等を受けようとする期日及び場所		(期日)	(場所)				
備 考		連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。書類 (検査証書、手帳) の受取について (ご希望する□にチェックを入れて下さい) ⑦ 機構五郎:090－****－**** ☐ 送付希望 (送料は、申請者負担 (着払い) となります) ☐ 支部窓口での受取希望 (平日 9：00～17：00)					

①

申請者(新所有者)の氏名又は名称及び新しい住所を添付書類のとおり記入して下さい。法人の場合は代表取締役〇〇まで記入して下さい。

②

申請者(登録名義人)の押印は不要です。
(※移転登録(名義変更)の場合を伴う場合は実印の押印が必要。)

③

変更登録(所有権以外の変更)の欄にチェックをして下さい。

④

現在登録されている内容を記入して下さい。
(船舶検査証書、手帳及び登録事項通知書等を参考に記入して下さい。)
また、申請の年月日欄には、申請書を作成した年月日を記入して下さい。

⑤

現在登録されている住所(登録事項通知書等を参考に記入して下さい。)を「旧」欄に、新しい住所を「新」欄に記入して下さい。

⑥

「住所の変更」に「レ」を記載して下さい。
個人の場合は住民票等に記載されている転居(転入)年月日(住所を定めた年月日)を記入して下さい。
法人の場合は登記簿謄本の住所欄に記載されている変更年月日を記入して下さい。

⑦

日中連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

船籍港変更で都道府県が変わる場合は船舶番号が変更となります。
(「235-97979東京」から「235-97979神奈川」等)
船体に表示してある都道府県名部分を変更して下さい。(JCIでは都道府県を簡単に表示できるステッカーを現金にて販売しております)
→HP内「船舶番号(船舶検査済票)の表示方法」を参照願います。

【同時に船籍港も変更する場合】

- 船籍港欄: 新しい船籍港を市区町村まで記入(〇〇県〇〇郡〇〇町)
- 登録の原因欄: 船籍港変更に〇を付す
- 発生年月日: 住所変更日と異なる場合には備考欄に「船籍港変更発生年月日: 令和〇年〇月〇日」と記入。

注意!!

記入箇所が未記入や誤記入の場合は、訂正を要する場合がありますので、提出する前にもう一度申請書をご確認下さい。

住所の変更をする場合

【提出書類】

- 変更・移転登録申請書
- 住民票又は戸籍の附票(法人の場合には、登記簿謄本)
- 手数料(2,950円)



機構に提出する際にもう一度確認して下さい！

◆ 申請書の未記入や誤記入はありませんか？

→記入例の部分が未記入や誤記入の場合には、申請書の訂正が必要となります。

◆ 発生年月日に誤りはありませんか？

→住民票等に記載されている「転居年月日」「転入年月日」「住定日」等の日付が発生年月日です。届出年月日ではありませんのでご注意ください。

◆ 住民票に登録住所と現在の住所が記載されていますか？

→登録した住所を確認して同一性を確認します。

◆ 手数料振込の証明書は添付されていますか？

→検査機構専用の振込用紙をご使用の場合には、いずれかを提出して下さい。

①郵便振替払込受付証明書(郵便局の場合)②手数料払込証明書(銀行の場合)

→郵便局又は銀行に備付け用紙を使用した場合には、いずれかを提出して下さい。

①払込票兼受領証(郵便局の場合)②振込金受取書(銀行の場合)

住民票を取得される方へ (個人番号（マイナンバー）の取扱い)



「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(いわゆる、マイナンバー法)の運用開始に伴い、個人番号(マイナンバー)の住民票への記載が平成28年1月から始まりました。小型船舶登録に関して、登録名義人の氏名及び住所の変更(ただし、登録上の住所と現在の住所の繋がりが確認できるもの)時に提出する目的で取得していただく住民票につきましては、**個人番号（マイナンバー）**の記載がないものをご用意いただくようお願い致します。

◆個人番号(マイナンバー)の記載がある住民票の提出先は、法律によって、限定的に定められています。

◆JCIが、個人番号(マイナンバー)の記載がある住民票を要求することはありません。

なお、詳しくは最寄りの JCI 支部にお問合せください。

<変更登録(船籍港変更)の記入例>

変 更 ・ 移 転 登 録 申 請 書

日本小型船舶検査機構 殿

申 請 者

①

〒 136 - 0082

②

押 印

住 所: 東京都江東区新木場1丁目2番15号

(フリガナ)
氏名又は名称: 機 構 五 郎

申請代理人 (代理申請の場合) 〒 -

(TEL 090-****-****)

住 所:

(フリガナ)
氏名又は名称:

※ 法人が申請者又は申請代理人の場合には、代表者の役職及び氏名まで記載して下さい。③

(TEL -)

下記の小型船舶について、小型船舶登録令第8条第1項の規定により

☐ 移転登録(所有権の変更)
☒ 変更登録(所有権以外の変更)

を申請します。

① 申請の年月日 ④	令和 元 年 5 月 1 日	② 船体識別番号	JP-ABC01234D202
③ 船 舶 番 号	235-97979 神奈川	④ 船 籍 港	神奈川 都道府県 横浜 市 町 村

移 転 登 録	旧所有者 (登録義務者) の 氏名又は名称及び住所 (持分の定めがあるときはその持分)	(住所) 〒 - ☐ 譲渡証明書の譲渡人欄に同じ (氏名又は名称) (持分) 分
	新所有者 (登録権利者) の 氏名又は名称及び住所 (持分の定めがあるときはその持分)	(住所) 〒 - ☐ 申 請 者 に 同 じ (氏名又は名称: フリガナ) (持分) 分
	登録の原因及び その発生年月日	☐ 売買 ・ ☐ 贈与 ・ ☐ 相続 ・ ☐ 承継 ・ ☐ その他 () ☐ 譲渡証明書の譲渡年月日に同じ ☐ 令和 年 月 日

変 更 登 録	現所有者 (登録名義人) の氏名 又は名称及び住所		旧						
			新						
	変更後の 内容	船舶の種類	☐ 汽船・ ☐ 帆船	船 籍 港	⑤ 千葉	都道府県	千葉	市区町村	
		船舶の長さ、 幅及び深さ	(長さ) m	(幅) m	(深さ) m	総トン数		トン	
		船体識別番号	推進機関の種類及び型式			☐ 船内機等・ ☐ 船外機			
登録の原因及び その発生年月日		⑥ ☒ 船籍港変更 ・ ☐ 氏名等の変更 ・ ☐ 住所の変更 ・ ☐ 改造 令和 元 年 5 月 1 日							
測度等を受けよう とする期日及び場所			(期日)		(場所)				
備 考			⑦ 連絡先氏名・日中連絡可能な電話番号を記載して下さい。書類 (検査証書、手帳) の受取について (ご希望する□にチェックを入れて下さい) 機構五郎:090－*****－***** ☐ 送付希望 (送料は、申請者負担 (着払い) となります) ☐ 支部窓口での受取希望 (平日 9 : 00～17 : 00)						

①

申請者(新所有者)の氏名又は名称及び新しい住所を添付書類のとおり記入して下さい。法人の場合は代表取締役〇〇まで記入して下さい。

②

申請者(登録名義人)の押印は不要です。
(※移転登録(名義変更)の場合を伴う場合は実印の押印が必要。)

③

変更登録(所有権以外の変更)の欄にチェックをして下さい。

④

現在登録されている内容を記入して下さい。
(船舶検査証書、手帳及び登録事項通知書等を参考に記入して下さい。)
また、申請の年月日欄には、申請書を作成した年月日を記入して下さい。

⑤

新しい船籍港(船の保管場所)を市区町村名まで記入して下さい。
(〇〇県〇〇郡〇〇町等)

⑥

「船籍港変更」に「レ」を記載して下さい。
船籍港を変更した年月日を必ず記入して下さい。

⑦

日中連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

船籍港変更で都道府県が変わる場合は船舶番号が変更となります。
(「235-97979東京」から「235-97979神奈川」等)
船体に表示してある都道府県名部分を変更して下さい。(JCIでは都道府県を簡単に表示できるステッカーを現金にて販売しております)
→HP内「船舶番号(船舶検査済票)の表示方法」を参照願います。

注意!!

記入箇所が未記入や誤記入の場合は、訂正を要する場合がありますので、提出する前にもう一度申請書をご確認下さい。

船籍港の変更をする場合

【提出書類】

- 変更・移転登録申請書
- 船舶検査証書・手帳(現に有効な検査証書に限ります。)
注) 船名や航行区域等を変更する場合には、最寄りの支部までご相談ください。
- 手数料(2,950円)



機構に提出する際にもう一度確認して下さい！

- ◆ 申請書の未記入や誤記入はありませんか？
→ 記入例の部分が未記入や誤記入の場合には、申請書の訂正が必要となります。
- ◆ 発生年月日がきちんと記入されていますか？
→ 必ず船籍港を変更した年月日を記入して下さい。なお、未来日は記入できませんのでご注意ください。
- ◆ 登録の原因がきちんと記入されていますか？
→ 登録の原因欄の該当項目(船籍港変更)に「レ」を付して下さい。
- ◆ 手数料振込の証明書は添付されていますか？
→ 検査機構専用の振込用紙をご使用の場合には、いずれかを提出して下さい。
① 郵便振替払込受付証明書(郵便局の場合) ② 手数料払込証明書(銀行の場合)
→ 郵便局又は銀行に備付け用紙を使用した場合には、いずれかを提出して下さい。
① 払込票兼受領証(郵便局の場合) ② 振込金受取書(銀行の場合)